

面会制限の一部緩和について

令和5年3月13日（月）より新型コロナウイルス感染者数減少のため、面会の制限を一部緩和させていただきます。

1. ご面会は、ご家族様1名（夫、母親など）のみ。
2. ご面会は、15時から19時までの間に分娩後1回のみ30分間に限る。
3. 発熱・咳・倦怠感など体調の優れない方は、ご面会はお控えください。
4. マスク着用・手指消毒・検温・問診票記載のご協力をお願いします。

妊産婦さま・赤ちゃんの感染防止のため、ご協力くださいますよう

宜しくお願い申し上げます。

なお、今後の感染状況により「さらなる緩和」または「ご面会中止」になることもありますのでご了承ください。

令和5年3月10日

本田クリニック産科婦人科

院長 渡部 晋哉